



「経営者のための情報Note」Vol. 71

		タイトル、及び配布例				
		病院	診療所	歯科医院	福祉施設	一般・その他
A	Philosophy Note フィロソフィ ノート	<今月のタイトル> 「より少なく、しかしそれ良く」を実践する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	Medical Note メディカル ノート	<今月のタイトル> 「チェーン薬局、薬剤師不在時のOTC医薬品の販売を不可」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
C	Dental Note デンタル ノート	<今月のタイトル> がん体験者4,054人の悩み、不安		<input type="radio"/>		
D	Welfare Note ウェルフェア ノート	<今月のタイトル> 「データヘルス・予防サービス見本市2015」を初めて開催			<input type="radio"/>	
E	Environment Note 環境 ノート	<今月のタイトル> 電力小売り 利用者へ自由化」説明 他	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	Topics Note トピックス ノート	<今月のタイトル> 拡大 空き家ビジネス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

「より少なく、しかしより良く」を実践する

■ 「より少なく、しかしより良く」とは

グレッグ・マキューン著『エッセンシャル思考』では、「エッセンシャル思考は、会社（自分）の力を最大限の成果に繋げるためのシステムテックな方法であり、重要なやるべきことを正確に選び（見極め）、それを確実に遣り遂げるための効果的な仕組みである」と説いています。

そして、目指すべき生き方を「より少なく、しかしより良く」を核に据え、これまで慣れ親しんだやり方を根本的に変え（捨て）るために、“ものの見方を大きく変える”のに必要な「本質を掴むことの大切さ」を私達に教えてくれています。

古くから「時は金なり」(Time is money) と言われるように、時は大変貴重で有効なものだから、無駄に費やはいけないと教えてくれています。また、時（間）は、「いのち（命）」とも言われ、特に経営する上では、経営資源である人・物・金などの全てが持つ“いのちを活かす”ことが最重要課題となっています。

グレッグ・マキューンは「より少なく」「最少の時間で」と表現していますが、エッセンシャル思考の本質的な考え方からすれば、それは“いのちを活かす”そのものであると思います。それぞれが持つ“いのち”である時間、言葉を変えれば「より少なく」「最少の時間で」を実現するために、「自分や周囲の力を最大限に引き出すように、経営の現場に落とし込むこと」が大切なのです。

■ 「より少なく、しかしより良く」を経営の現場に落し込む

1、「経営計画」策定への応用

Part 1 エッセンシャル思考とは何か

- ① 選択 . . . 為すべき事を正確に選び選択すること。
- ② ノイズ . . . 全部やろうと考えないで、何が重要か正しく見極めること。
- ③ トレードオフ . . . 何かを得るために、何かを捨てること。
↳ 本質的なもの ↳ 不要なもの

Part 2 見極める技術

多くの選択肢を検討し、重要なことにイエスを出す。

Part 3 捨てる技術

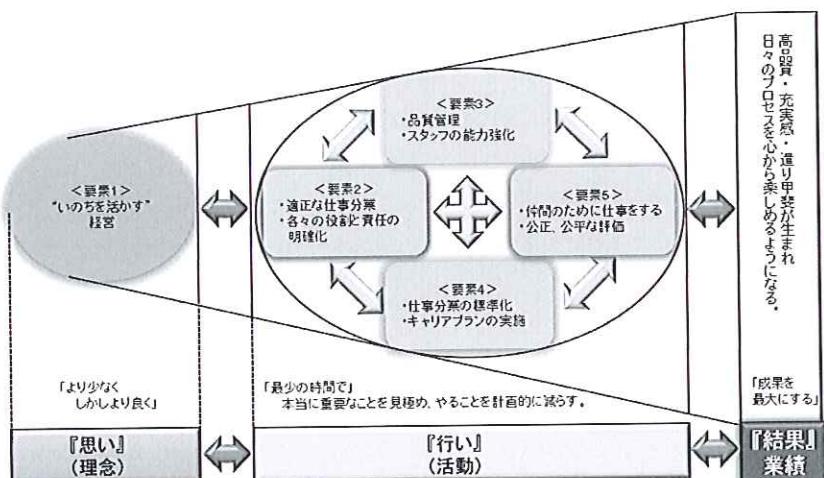
不要なものを捨てれば、必要なことをするための余裕ができる。

Part 4 しつみ化の技術

すんなり実現するような仕組みをつくる。じっくり計画を立てて、事前に障害を取り除く。

2、〔自己覚知〕経営への応用

「より少なく、しかしより良く」は“思い”であり、「最少の時間で」は、“行い”であり、その“結果”が「成果を最大にする」ことに繋がるのです。





Medical Note

「チェーン薬局、薬剤師不在時のOTC医薬品の販売を不可」

《厚生労働省、内閣府 規制改革会議健康医療WG》

内閣府は12月16日、規制改革会議の健康・医療ワーキンググループ(WG)を開催し、「薬局における薬剤師不在時的一般用医薬品の取扱いの見直し」等について、日本チェーンドラッグストア協会からの要望事項に対する厚労省の考え方方が示された。

日本チェーンドラッグストア協会からの要望は、二重申請の解消に関するものであり、販売制度およびその運用の緩和を求めるものではないとしたうえで、▼調剤を行わない時は、調剤スペース(調剤カウンター、調剤室)の閉鎖を行うことを可能とし、それ以外のOTC医薬品や衛生用品、その他の雑貨の販売を、登録販売者が情報提供および販売できるようにする、▼この場合、処方せん調剤応需時間を、店頭および調剤スペースに掲示し、患者や顧客に知らされるようにすべき、▼これらを、1つの薬局申請で顧客のニーズに応えられる営業体制がとれるようとする——というもの。

これに対し厚労省は▼薬局開設者が医薬品の販売業を営む場合に、販売業の許可を受けることを要しないとしている趣旨は、薬局においては専任の薬剤師が常駐し医薬品を管理する以上、販売についての「二重の拘束」は必要がないと考えられるためである、▼したがって、薬剤師が不在となる薬局において、一般用医薬品の販売を行わせることはできない、▼許可権者である都道府県、保健所設置市・区に聴取したところ、面積が狭い薬局の開設者が、薬局と店舗販売業の両方の許可を取得したいと希望した例はない、▼現行法でも薬局と店舗販売業との併設は可能であり、厚生労働省としては、当該許可申請に関して、自治体の行政活動の参考となるように、基本的な考え方を示していきたい——との考えを示した。

医療法の一部改正の施行スケジュール提示

《厚生労働省》

政府は12月11日、産業競争力会議 実行実現点検会合を開催した。この日のテーマの一つに「医療・介護」が挙げられ、「『日本再興戦略』改訂2015における主要施策(医療介護等分野)の論点」を示された。今後これに留意しつつ、重点的にフォローアップする予定。この論点は、▼ヘルスケア産業の創出支援、▼医療・介護等分野におけるICT化の徹底——に加え、「地域医療連携推進法人制度の創設」も盛り込まれた。

産業競争力会議では、かねてから、医療サービス等の高度化・効率化を図り、地域において質が高く効率的な医療提供体制を構築できるよう提言してきたとした上で、今後、改正医療法の施行に向け、地域医療連携推進法人制度が多くの地域で実際に活用されるよう、特に以下の点に留意し制度設計を進めるべきとした。▼改正法で可能とされた地域医療連携推進法人の参加法人間での資金融通や、地域医療連携推進法人の地理的活動範囲、出資の要件は、自由度が高く使い勝手のよいものとする、▼地域医療連携推進法人の参加法人(一般的の医療法人等)について、地域医療連携推進法人等の法人が社員となることが可能である旨を明確化し、参加法人が行う意思決定への確実なコミットを可能にすること、▼税制上の取扱いや、地域医療介護総合基金の対象とする——等を提示した。



Dental Note

がん体験者 4,054 人の悩み、不安

■薬物療法の悩みが増加

現在、日本人の2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで亡くなる、とされています。一方で、治療技術の急速な進歩により、一部のがんの5年生存率は改善され、直ちに死に直結する病気ではなくなりつつあります。その分、「がんサバイバー」「担がん者」として長く生活し続ける人が増えると見られています。

がん治療を経験しながら、日常生活を送り、歯科医院を受診するケースも一般的になってきました。メインテナンスの間隔が開いたので聞いてみると、「実はがんで入院していました」といった患者さんの話もよく聞くようになりました。がんと歯科医療というと、周術期の口腔管理など、医科歯科連携の最前線がしばしば取り上げられますが、通常の歯科の外来診療でも、がんを抱えた患者さんとの関わり合いは、もっと日常的なものになってきているようです。

9月に静岡県立静岡がんセンター（山口建総長）が発表した「2013 がん体験者の悩みや負担に関する実態調査」は、全国の医療機関の協力を得て4,054人のがん体験者の声を集めたものです。これは、2003年に初めて実施した同様の調査（N=7,885）から10年を経て行われた調査で、その間に、日本のがん医療は大きく変貌しています。特に、薬物療法の進展が著しく、以前に比べて薬物療法を受けて外来診療を続ける人の割合が急増しました。その結果、今回の調査では、特に、乳がん、大腸がん、肺がんなどでは、薬物療法の多様な副作用に関する悩み（脱毛、抹消神経障害など）が目立ちました。ここ数年では、分子標的薬による新たな副作用も出現しています。

10年前に比べて、手術と入院に関する悩みが減った分、長引く通院と薬物の副作用についての悩みを抱える人が増えたということです。手術、入院の悩みであれば病院の相談室だけで対応できましたが、通院主体のがん医療ではそうではありません。薬物療法の副作用だけでなく医療費負担をはじめとする社会経済的な問題も長引きます。こうした問題には、生活の場に近いところに相談が投げかけられることも少なくありません。もちろん、胃がんや子宮がん（子宮体がん、子宮頸がん）のように、10年前と悩みの構造が異なるケースもあります。



Dental Note

■歯科に求められる姿勢

では、歯科医療はどのように、「がんサバイバー」「担がん者」と向き合うことが求められるのでしょうか。まず、所要の歯科治療やプロフェッショナルケアを行うに際しては、病院側との情報共有によって安全な診療を行うことが求められ、必要最小限の介入にとどめることが一般的です。

次に必要になるのは、歯科口腔領域における日常的な問題に対して、所要のアドバイスを行うことだと言えます。東京医科歯科大学の和同会売店で、長らくセルフケアグッズの販売に従事してきた渡邊勉氏によれば、「第一に、唾液流量の低下に伴う痛みや不具合についての相談が多い」とのことです。具体的には「痛くて歯みがきどころか口腔清拭もできない」という悩みにきちんと応えられるかということです。

放射線治療によって唾液腺が破壊されるケースだけでなく、薬物療法でも段階が進むにつれて、唾液流量の低下がもたらされ、その結果、味覚異常や口腔内の疼痛に悩まされる人が多いとされますが、歯肉や粘膜に刺激の少ない含嗽剤を用いたり、痛みの少ない歯ブラシを推奨したりすることも求められるでしょう。



Welfare Note

「データヘルス・予防サービス見本市 2015」を初めて開催 ～経産省などの協力を受け、厚労省

個人の健康づくりを促す仕組みを社会的に整備していくため、厚生労働省は12月15日、東京都内で「データヘルス・予防サービス見本市2015」を開いた。見本市は、厚労省が経済産業省等の協力を受け、医療保険者や健康・予防サービス事業者らが協働・連携を進める場として、データヘルス計画実施の初年度となる今年初めて開催した。

■ ヘルスケア産業の創出・育成で日本は変わる——経産省・江崎氏が講演

見本市では「主催者セミナープログラム」も行われ、その一つとして、経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課課長の江崎禎英氏が「次世代ヘルスケア産業の創出～健康経営の視点から～」と題して講演した。

江崎氏は、超高齢化社会を迎える日本現状に關し、平成24年度の国民医療費のうち医科診療医療費の約3分の1(9.9兆円)を生活習慣病関連が占めているとのデータ等を提示。糖尿病を例に、「透析フェーズ」の約10万人が1人当たり年間約500万円の医療費を使っていること等を挙げ、「公的保険外の運動・食事指導サービスなどを活用すれば、『透析フェーズ』にある約3分の1は何とかなる」と言わせている。こういう保険外サービスを増やせば、糖尿病以外の生活習慣病を合わせ、年間4兆円の市場創出、1兆円の医療費削減効果が見込まれる」と予防・健康管理サービスへの期待を示した。

また、日本は平均寿命も健康寿命も世界一である一方、その差が約10年あることを挙げ、健康寿命を延伸して平均寿命との差を小さくする必要性なども強調した。

こうした超高齢化社会の課題に対し、政府では地域包括ケアシステムづくりを進めているものの、「公的保険内の医療・介護サービスだけでは回らない」として、保険外の運動・栄養・保健サービスに加え、地域の活性化に向けたヘルスケア産業の創出にも取り組んでいることを紹介した。その政策の方向性については、「誰もが健康で長生きすることを望めば、社会は必ず高齢化する。高齢化社会は人類の理想で、超高齢化社会は日本の成果」と強調した上で、現役時代だけでなく老後も健康を維持し、人生の最後まで自分らしく生きることを前提にした「生涯現役社会」を構築していく必要性を指摘。「財政が大変だから社会を変えるのではなく、高齢化社会が正しいという前提で社会をつくり変えたときに、財政の問題も解決できる」と力説した。

ヘルスケアに関する政府等の取り組みについては、健康寿命延伸分野の市場創出や産業育成などを目的に一昨年12月に設置した官民一体の「次世代ヘルスケア産業協議会」を紹介。▼医療分野：保険者機能を補完・充実する「健康経営」の推進、▼介護分野：介護システムを補完・充実する保険外サービスの創出（「混合介護」によるケアの充実）、▼地方創生：地域資源等の活用による地域ヘルスケア産業の創出——の3本柱のアクションプランを今年5月に決定したことを挙げ、「こういった姿を実現した時、この国は大きく変わる」と期待を込めた。この後、企業の「健康経営」などを中心に講演を進めた。





Environment Note

電力小売り 利用者へ自由化」説明

■ さいたまで関東経産局「電気の質は同じ」

説明会は全国10ブロックで順次開催。経済産業省電力取引監視等委員会事務局・総括企画調整官の神崎忠彦氏が、自由化の内容や電力の購入先を選ぶ際のポイント、留意点を詳しく説明した。

電力小売りの自由化については2000年以降、段階的に進められてきた。これまで大規模・中規模工場やオフィスビルが対象だったが、16年4月からは一般家庭やコンビニ、小さな町工場を含むすべての需要家が対象となる。

神崎氏は「各家庭は従来、地域の電力会社から電気を購入していたが、来年4月から購入先の選択が可能になる。石油元売会社やガス会社など多数の事業者が新規参入し、競争によって電気代が安くなることが期待される。多様なメニューの中から、地産地消の電気を買う、生活スタイルに合った料金体系を選ぶといったこともできるようになる」と解説。

経済活性化の視点では「これまで電力会社が独占供給していた約8兆円の小売市場が開放され、すでに自由化されている部分も含め約18兆円の巨大な自由化市場になる」と述べた。

消費者からの誤解が多い点として電気の「質」を取り上げ、「各発電所で発電した電気は送電線の中で混ざり合い、家庭に届けられる。新規の事業者は停電しやすいのではと思う方もいるが、その心配はない。誰から買っても電気の質は同じ」と強調した。

電気の販売契約を結ぶ際に消費者が注意すべき点では、「本当に国の登録を受けた小売電気事業者なのかどうかや、契約の内容、困った際の連絡先についてもしっかり確認してほしい」と呼び掛けた。登録事業者は21日現在で89社あり、来年4月には200社近くまで増えることが見込まれるという。

参加者からは「登録事業者になる上で審査はあるのか」「自宅で太陽光発電を導入しているが、売電先と買電先は別会社でも契約できるのか」などの質問が寄せられた。

全面自由化に関する問い合わせは電力取引監視等委員会事務局(☎03-3501-5725)へ。



電力販売参入を表明

■ 三井商とローソン 首都圏中心に開始

三井商事とローソンは25日、電力小売りが全面自由化される来年4月に一般家庭向け電力販売に参入すると正式に発表した。需要が最も見込める首都圏を中心 начать с 2016年4月に開始する。東京電力より割安な料金で提供する。実現すればコンビニでは初めてとなる。

事業は、三井商事が84%、残る16%をローソンが出資する新たな電力会社、MCリテールエナジー(東京)が手掛ける。インターネットのサイトを開設し、来年2月から契約の申し込みを受け付ける予定だ。

料金メニューなど詳細は今後詰めるが、電気料金の支払額に応じてローソンの店舗などで買い物に使えるポイント「Ponta(ポンタ)」を付与するといったサービスを検討している。

割安な電力は、中部電力子会社で三井商も20%出資しているダイヤモンドパワー(同)から調達する方針だ。

ローソン加盟店では光熱費などの上昇で運営コストが増えており、今回の取り組みはオーナー支援の側面もある。



Topics Note

拡大 空き家ビジネス

全国の住宅のうち、空き家は820万戸、割合は13.5%に上る。人口の減少から今後も増える見通しだ。その数を抑えようと、京都では町家の再生が注目されている。所有者に代わって空き家を管理するビジネスも全国的に広まってきた。

■宿泊施設に再生「京都」

▽地域の魅力残す

「この京町家はシンガポールの人が購入しました。宿泊施設としても使え収益も期待できます」。京都市の中心、四条通に近い路地奥。大正末ぐらいに建てられた2階建ての住宅を不動産会社「八清」の専務、西村直己さんが案内してくれた。

格子の付いたドアを開けると1階が畳敷きの居間と台所、2階がベッドのある寝室にリニューアルされていた。

京町家は建築基準法が1950年に制定される前に、伝統的な軸組構法で建てられた木造家屋のことだ。市の2010年の発表では約4万8千軒が残るもの、毎年2%のペースで減少する。古いためそのまま買う人は少なく、改修費用も多額になるので取り壊され駐車場やマンション、ホテルになる例が多い。

八清は10年ぐらい前から京町家の再生、販売を始めた。現在は年間約100軒を扱う。うち仲介は約20軒。残りはいったん買い取り居宅、貸家、シェアハウス、宿泊施設に改修し再販売する。

「再生の様子からインターネットで公開している。京都ブームもあって世界中から顧客が集まっている」と西村さん。販売は3千万円台の小ぶりの町家が中心。顧客の半分が関西で、首都圏は全体の4分の1、海外も1割を占める。

空き家を見て西村さんの顔が曇った。「改修が必要な京町家として売りに出せば、活用したい方に高く売れるのだが」

伝統的な街並みが減れば、それだけ地域の魅力が失われる。多くの自治体で価値のある建物の再生と利用が急務だ。

■管理機構 全国へ「埼玉」

▽中古市場の整備

今年5月、所有者に適正な管理を求める空き家対策特別措置法が全面施行された。これを背景に管理ビジネスも広がり、警備会社や不動産業者などが参入している。

警備大手ALSOKは12年10月から「るすたくサービス」を始めた。月1回、空き家を外から見回り、郵便受けの中をチェック、状況を電子メールで顧客に報告する。料金は月4千円だ。

料金を上乗せすれば侵入監視、家に入り雨漏りの確認や換気などのサービスもある。修理、庭の手入れが必要となれば、提携する会社を紹介する。管理は数千軒になる。

「家主が老人ホームに入ったり子供と同居したりして離れた家の管理が全体の6割ぐらい。残りが転勤などによる留守宅だ。最近は所有者の管理の意識が高まり、利用は大きく伸びてきた」とALSOKが説明する。

中古住宅を安心して購入できるようにし、空き家を減らす取り組みもある。大手ハウスメーカー10社は08年に「優良ストック住宅推進協議会」を立ち上げた。

建てて20年たった住宅は、建物の価値がゼロ査定となり土地代だけの評価だ。協議会では統一基準をつくり、建物の価値も適切に評価し「スムストック」というブランドで販売している。

「大手メーカーの一戸建て住宅は質も高く必要なメンテナンスをしているものが多い。中古住宅も性能を評価して査定する制度を採用すべきだ」と協議会は提案する。

中古住宅市場の整備は、行政に突き付けられた課題だ。



Topics Note